

あなたも市政に参加しませんか 市民委員を募集



泉町庭球場は、「砂入り人工芝コート」として、4月1日にリニューアルオープンします(スポーツ振興課)

新清掃工場整備基本計画検討委員会委員

市は、防災機能を備えた新清掃工場の建設を進めるための「新清掃工場整備基本計画」策定にあたり、計画に必要な事項を検討する「新清掃工場整備基本計画検討委員会」を設置し、市民委員を募集します。委員会は、市民委員3人のほか、学識経験者など、15人以内で構成されます。

▼謝礼 1回3000円
▼応募方法 4月15日(金)〔必着〕までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業と、「新しい清掃工場に期待すること」(800字以内)を書いて郵送、ファクス、Eメールで清掃工場移転問題対策担当(〒190-0001 若葉町4-11-19(立川市清掃工場内)内線4012 Fax(535) 3252 e seisoukoujou-iten@city.tachikawa.lg.jp)

地域学習館運営協議会委員

▼対象 3月26日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住する方で、平日の会議(月1回程度)に出席できる方(ほかの審議会等の委員を除く)▼募集人数 3人(選考)▼任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで

市民の皆さんと協働して学習館運営などを行うため、市民委員を募集します。

▼対象 4月15日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月

平成28年度 土地・家屋の固定資産税・都市計画税に関する価格等の縦覧

市は、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を4月1日(金)～5月31日(火)〔土曜・日曜日、祝日を除く〕に行います▶**対象者**＝納税義務者(借地・借家人は縦覧できませんが、記載事項のみ閲覧可能です。賃貸借契約書の写しが必要です)▶**縦覧場所**＝課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)▶**縦覧に必要なもの**＝本人確認できる身分証明書等(代理人の方は委任状も必要です)

●**課税資産明細書を発送** 上記の縦覧に合わせ、課税資産明細書を4月上旬に郵送します。なお、納税通知書は5月上旬に郵送します。

●**審査の申し出** 平成28年固定資産課税台帳に登録された土地・家屋の価格に不服がある方は、納税通知書の交付を受けた日以降3か月以内に、立川市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問 課税課土地係・内線1216、家屋係・内線1224

春の全国交通安全運動キャンペーン

市は、4月6日(水)～15日(金)の春の全国交通安全運動に先立ち、交通ルールを守り、事故のない安全なまちを目指すため、関係機関とキャンペーンを実施します。

キャンペーンでは、フリーアナウンサーの小林麻耶さんが1日警察署長として参加するほか、グッズの配布(先着順)、春の全国交通安全運動出陣式、自転車シミュレーター体験や歩行環境シミュレーター体験などをを行います(雨天時はイベント内容を変更することがあります)。直接会場へ。



小林麻耶さん



自転車シミュレーター体験

時 4月2日(土)午後2時～4時
ららぽーと立川立飛イベント広場(多摩モノレール「立飛」駅直結)
問 交通対策課交通企画係・内線2280

協働のまちづくり推進事業補助金補助対象事業を募集

市は、市民の皆さんが主体的に地域の課題の解決に向けて取り組む活動を支援するため、市民活動団体がさまざまな団体と協働して取り組む公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助する制度を設けています。

●**対象事業** ①協働事業 市民活動団体などが他団体と協働して取り組む自主的な活動で、公益性を有し、平成28年4月1日～平成29年3月31日に、市内で実施するなどの要件を満たす事業 ②アイデア提案事業 市民活動団体などが市に協働を提案して取り組む活動で、公益性を有し、平成29年4月1日～平成30年3月31日に、市内で実施するなどの要件を満たす事業

●**補助内容** 上限50万円(①は対象経費の2分の1以内)

●**応募方法** ①は5月6日(金)、②は6月30日(木)〔いずれも必着〕までに、協働推進課(市役所2階49番窓口)で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要資料を添付して、直接、または郵送で協働推進課・内線2627へ

市役所の組織が変わります

市は、新たな施策の展開に向けて、4月1日付で組織の改正を行います。主な改正点は次の通りです。

●**名称変更** ▼オリンピック・パラリンピック担当主幹をオリンピック・パラリンピック

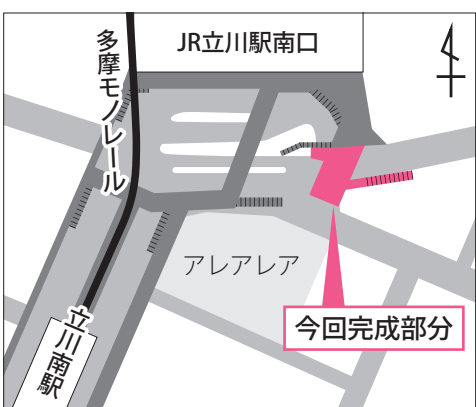
準備室に変更▼清掃工場移転問題対策担当主幹を新清掃工場準備室に変更
問 企画政策課・内線2689

立川駅北口西地区市街地再開発組合の事業計画の変更に係る関係図書の縦覧

市は、立川駅北口西地区市街地再開発組合の事業計画の変更に係る関係図書(施行地区および設計の概要)の縦覧を行っています。直接窓口へ時都市再開発法第45条第6項または同法第100条の公告の日までの午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)場再開発課(市役所2階76番窓口)問 再開発課・内線2298

立川駅南口駅前に新たなデッキとエスカレーターが完成

立川駅南口駅前に新たな歩行者専用デッキとエスカレーターが完成し、3月25日(金)午後2時のオープニングセレモニー終了後、利用できるようになりました(左図参照)。



18 問 工事課工事第三係・内線23